

# 消防指令業務の共同運用に伴う協議について

(R5.6.5 須坂市消防本部から協議の申し入れがあったもの)

【長野市消防局管内】



【須坂市消防本部管内】

小布施町

高山村

須坂市

信濃町

飯綱町

小川村

長野市

# 指令業務・共同運用とは

## 【指令業務の概要】

市民の生命等に係る重要な緊急通報を受け、高機能消防指令情報システムにより迅速・的確に消防活動へと繋げる統制業務

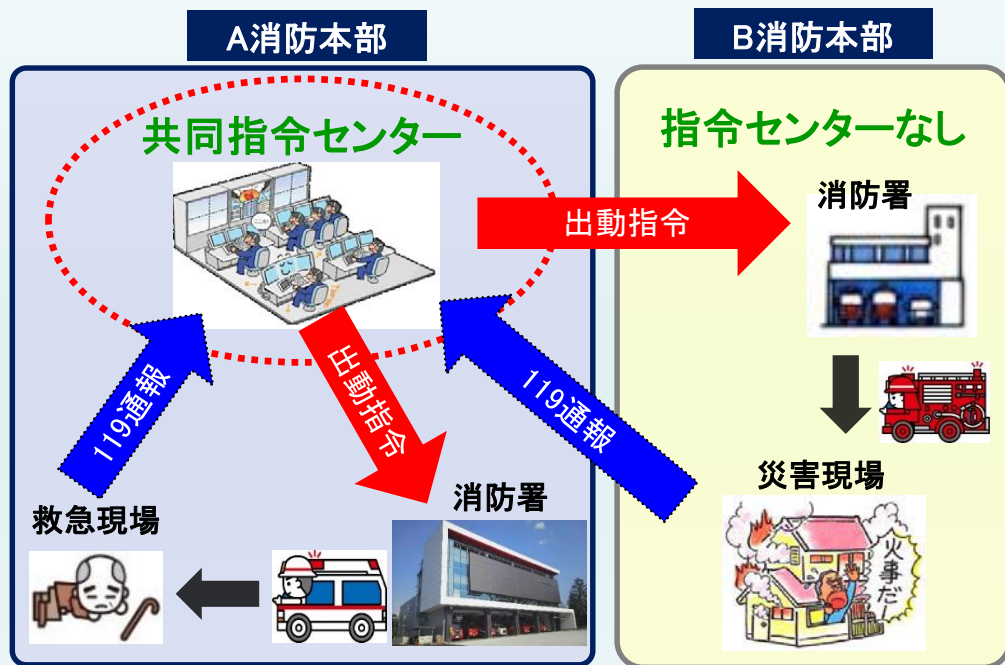
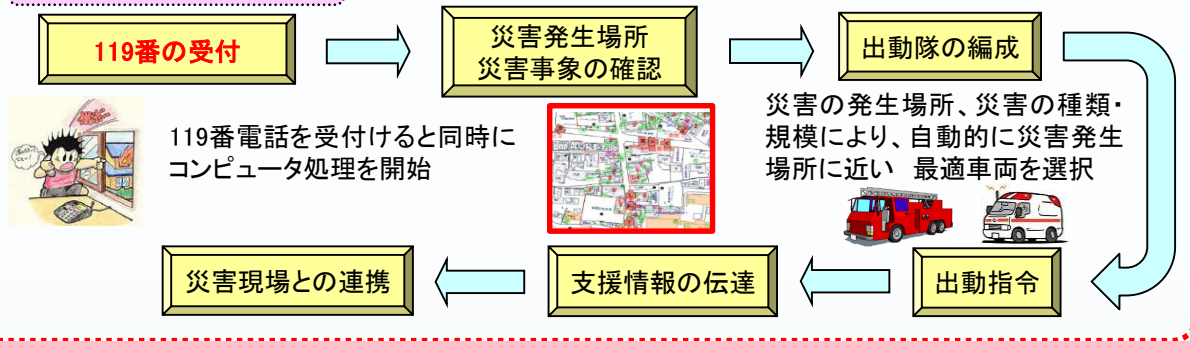
令和4年119番受付件数

28,823件（一日約79件、救急：約74%）

## 【共同運用の概要】

各消防本部で行っている119番通報の受付を一つの指令センターで行い、各種災害に応じた出動隊の編成、出動隊への指令、支援情報等を統制すること

### 指令システムのフロー



### 【全国の実施状況（令和5年4月1日現在）】

■ 28都道府県 47地域195消防本部において実施  
（※全国の724消防本部）

### 【期待される効果】

- 初期費用やランニングコスト等整備費用等の削減
- 情報の一元化による迅速な相互応援体制の確立
- 統合による業務の効率化 など

## 【動向・経過等】

平成18年6月 消防組織法の一部改正「市町村の消防の広域化を推進」

⇒国では、消防の広域化(組織統合)については、様々な調整や課題があり、実現には時間を要することから、  
まずは消防事務の一部について、連携・協力することを推進

平成29年4月 「消防の連携・協力に関する基本指針」を策定  
(連携・協力の例)

- ・指令業務の共同運用
- ・消防車両等の共同整備
- ・境界付近における消防署所の共同設置等

※連携・協力の推進期間は、「令和6年4月1日」までとしている

※国の有利な財政支援を活用できるが、要件として、推進期間中に  
「連携・協力に関する実施計画」を策定し、整備するものを対象と  
している。

市町村消防の広域化を推進

消防の連携・協力に関する  
基本指針を策定

- 指令の共同運用
- 消防用車両等の共同整備
- 境界付近における消防署所の共同設置等

## 【財政措置】

### ➤ 単独整備に対する財政措置

防災対策事業債 充当率75% (交付税算入率30%)

一般財源25%

### ➤ 共同整備に対する財政措置

緊急防災・減災事業債 充当率100% (交付税算入率70%)

# 長野市の高機能消防指令情報システム整備計画

## 【現行システム】

- 平成28年10月運用開始
- 指令システムで使用しているNTTドコモのFOMA回線が令和7年度末で停波
- PC機器の耐用年数を超過
- 新たな通信手段への対応が必要

## 【更新コンセプト】

- 汎用性の向上⇒標準インターフェイスの導入
- 整備費用の低減⇒現行スペース内で段階的に入替整備
- DX・ICTの活用による機能向上
- 指令業務の共同運用の検討

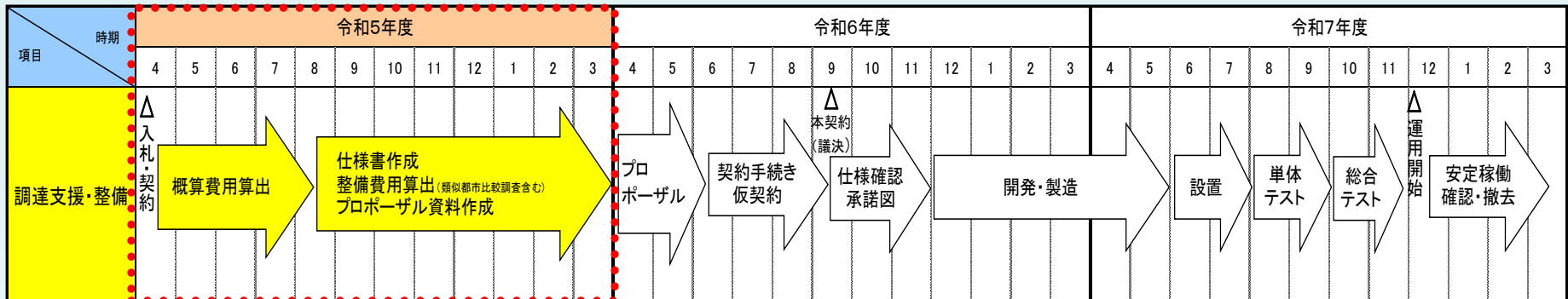


令和7年度中の更新を目指す



## 【スケジュール】

○令和5年度 調達支援業務(一般競争)、令和6・7年度 整備(プロポーザル)、令和7年12月運用開始予定



## 【検討体制】

☆「消防指令業務共同運用推進委員会」を設置する。



## 【委員会の構成等】

- 組織: 委員長、副委員長⇒両消防本部消防長  
 委員⇒両消防本部総務課長及び警防課長、長野市消防局通信指令課長
- 作業部会の設置

## 【委員会で検討する事項】

- 共同運用等に係る検証(システム整備に関すること、経費負担に関すること、運用等に関すること)
- 共同運用に係る連携・協力実施計画(案)の作成

## 【今後のスケジュール】

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
市	部長会議 推進委員会の設置 実施計画(案)の作成						部長会議 実施計画(案)の策定報告 共同運用の方針協議	
推進委員会 (作業部会)		共同運用に係る検証(システム整備・経費負担・運用等) 連携・協力実施計画(案)の作成						
議会	政策説明会 推進委員会の設置 実施計画(案)の作成						政策説明会 実施計画の策定報告 共同運用の方針説明	